

きくち

けんたろう

2016(平成28年)8月



## 明日を夢見て、今日を考える。 答えは正に昨日にあり。

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃より身に余るご理解とご支持ご支援を賜り、心より厚く感謝申し上げます次第であります。

さて、北海道新幹線が開業してから4ヶ月が経ちました。人の流れが変わったように思います。これまで本州最果てというイメージの下北半島も、道南と合体した津軽海峡観光圏を想定すれば、南北の中央に位置づけられます。視点によって位置が変わり、考え方によって中身も変わる。固定した概念は、遺跡に転がる土器のひとつかけらにもならないという事でしょうか。

今年も半分が過ぎました。早すぎる時の流れに、一年を小分けして考えてみる必要があるかもしれません。そして、足元の向きを少し変えるくらいの変化を感じるべきかもしれません。時代の風向きには常に正面から対峙していきたいものだと考えています。

つきましては、6月に開催された第286回定例会で一般質問をしましたので、報告させていただきます。今回のメインとした、短命県返上に向けた「がん死亡率」の改善についてなど、むつ下北地域での健活は、いまだ道の端ですが、地道な活動が求められます。県議会のがん対策条例ワーキンググループの座長としても、多くの方々の意見を聞き、健康回復のターニングポイントなるべき条例案をまとめたいと考えておりますので、これまで同様、叱咤激励を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ活動報告と致します。

平成28年8月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

# 夢をあきらめさせない!

県は、経済的な理由で大学進学を断念する人を減らし、地方の若者の夢をあきらめさせないため、低所得の家庭などの高校3年生を対象に、新たな奨学金制度を創設した。

入学金などに充てる100万円を無利子で借りられ、大学卒業後、1年以内に県内に住み、3年間働けば、全額返済免除! 7月15日から募集開始!

これまで、菊池憲太郎県議会議員は、経済的な理由で、大学への進学をあきらめなければならない地方の実情と、地方における教育環境の格差について、その改善策を一般質問等で県に質してきた。そして、少子化・高齢化・人口減少社会に突入していく中で、子供を増やし、人口を増加に転じさせるための一つの方策として、安心して高等教育を受けさせることが出来る、給付型の奨学金制度を県が導入すべきではないかと常々考えてきたが、今回、それが実現されることとなり、若者の未来を明るくする政策であると評価している。



## 貧困の連鎖解消へ奨学金

### 県が創設 100万円以内返済免除も

経済的な理由で大学への進学を断念する人を減らすべく、県は、低所得の家庭などの高校3年生を対象にした奨学金制度を創設した。入学金などに充てる100万円以内を無利子で借りられ、大学卒業後、1年以内に県内に住んで3年間働けば、返済が全額免除される。貧困の連鎖を防ぐのが狙いで、15日から募集が始める。

県「子どもみらい課によると、日本学生支援機構などの既存の奨学金を活用すれば、入学後の生活費や学費を賄うことができる。しかし、大学の受験料や入学の際に支払う一時金、一人暮らしの引っ越し費用などの確保が難しく、進学を諦めるケースもあるという。県は、新たな奨学金制度を設けた。

返済していくのは無難だと、日本学生支援機構など、奨学金の活用を求めている声が上がっていた。そこで県は、貧困家庭に育った子どもが、進学で不利な状況に置かれて連鎖的に支障が狭まること、将来も貧困から抜け出せない「貧困の連鎖」の解消に向けた新たな奨学金制度を設けた。

対象は、生活保護の世帯や、住民税のうち、前年の所得金額に応じて課税される「所得割」が非課税の世帯のほか、児童養護施設で暮らす高校3年生だ。10万円単位で最大100万円をまともて貸与する。成績を必ず調査書の評定平均が4.0以上(児童養護施設は3.5以上)が条件で、卒業後、最長8年かけて全額を返済する必要がある。県の担当者は「大学進学への入り口で、夢を諦めることがないように支援したい。進学によって職業選択の幅を広げてほしい」と話している。

3.5以上)が条件で、卒業後、最長8年かけて全額を返済する必要がある。県の担当者は「大学進学への入り口で、夢を諦めることがないように支援したい。進学によって職業選択の幅を広げてほしい」と話している。

THE YOMIURI SHIMBUN  
**読賣新聞**

2016年(平成28年)  
7月8日 金曜日



# がん対策推進に係る意見交換

がん対策条例ワーキンググループ  
座長 菊池憲太郎



がん対策推進に係る取り組むべき課題  
弘前大学大学院医学研究科 科長 中路 重之 教授  
平成28年4月27日

## がん診療の状況について

県立中央病院におけるがん診療の状況について  
PET-CT検診について  
緩和ケア診療（がん疼痛治療等）について



平成28年7月21日 県立中央病院



たばこ問題懇談会との意見交換  
平成28年5月9日

## デーリー東北

2016年(平成28年)  
5月31日(木)

# 受動喫煙年間1.5万人死亡

## 厚労省 まとめ 半数以上が脳卒中

受動喫煙が原因で死亡する人は、国内で年間約1万5千人に上るとの推計を厚生労働省の研究班が30日までにまとめた。2010年の推計では約8800人で、その後、脳卒中との因果関係が明らかになったことから、脳卒中による死亡の約8千人が上積みされた。2倍以上になった。

受動喫煙による年間死亡数の推計

●肺がん	2480人
●虚血性心疾患	4460人
●脳卒中	6010人
●乳幼児突然死症候群	70人
計	約1万5000人

(厚労省研究班による)

担当した国立がん研究センターの片野田洋全室長は「受動喫煙を減らすために国レベルで法整備するのが国際的な流れ。日本も最近、職場や公共施設の室内を禁煙にするべき」と話した。研究班は、自分がたばこを吸わないのに他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙の割合や、受動喫煙

想定した国立がん研究センターの片野田洋全室長は「受動喫煙を減らすために国レベルで法整備するのが国際的な流れ。日本も最近、職場や公共施設の室内を禁煙にするべき」と話した。研究班は、自分がたばこを吸わないのに他人が吸うたばこの煙にさらされる受動喫煙の割合や、受動喫煙

と因果関係があるとされる肺がん、心筋梗塞を中心とする虚血性心疾患、脳卒中などによる死亡統計を基に、年間の死亡数を推計した。その結果、肺がんでは4800人、虚血性心疾患で4460人、脳卒中で8010人、乳幼児突然死症候群(SIDS)で70人が死亡するとの結果になった。職場では男性3680人、女性は4100人、家庭では男性840人、女性6300人が死亡すると推計した。

要旨

定例会直前の5月23日、厚生労働省は2015年（平成27年）の人口動態統計を公表した。それは、本県の糖尿病死亡率が2年連続で全国最悪という深刻な状況を示している。また、悪性新生物（がん）の死亡率も、3年連続全国ワースト2位であった。2011年と2012年はワースト4位、2013年から3年連続のワースト2位であり、盛り上がるかに見えている短命県返上キャンペーンとは裏腹に、がんの死亡率が年々上昇している。

この現実を直視し、今回の一般質問の最初に「短命県返上に向けた「がん死亡率」改善について」を取り上げ、続いて、食育の推進について質した。

その他、直下型地震の恐ろしさを目の当たりにした熊本地震を踏まえて防災対策の強化、地域振興、下北半島縦貫道路の進捗、観光そして陸奥湾ホタテガイ、飼料米について県の考えを聞いた。



位、女性がワースト2位となっている。

また、平成25年度から平成27年度に弘前大学に設置した寄附講座「地域がん疫学講座」によるがん登録データ等の分析から見えてくることは、がんの早期発見が少ないため、がんの罹患率は全国並みであるにもかかわらず死亡率が高い、更に、がん検診を症状がないときから受ける事や、精密検査を受けることが徹底されていないため、がん検診ががんの早期発見に結びついていない可能性がある。

Q 短命県返上に向けた「がん死亡率」改善のために、県はどのように取り組んでいるのか？

答弁：三村県知事

がん登録データを活用し、市町村が行っているがん検診が、がんの早期発見・早期治療にどのようにつながっているのかを明らかにするという、全国的にも先進的な取組を行い、市町村ががん検診を正しく効果的に運用するための支援をすることとしている。

喫煙防止対策は、飲食店や宿泊施設等における受動喫煙防止対策や、若い世代の喫煙サポートに加え、私自身、子ども達に喫煙による健康への影響を伝えることで、「無煙世代」づくりに取り組んでいる。「健康で長生きな青森県」を目指し、がん対策を充実・強化していく。

要望

短命県返上に向けた「がん死亡率」の改善について

今回の質問では喫煙の問題が大きく取り上げられた感があるが、それだけではなく、県全体として多方面に関して対策を講ずる必要があると思っている。

今、がん対策条例ワーキンググループで、様々な方々と意見交換させていただいている中で、しっかりと条例制定に向けて精査をしていきたいと思っている。

Q 「がん死亡率」改善のために、県民のどのような行動変容を期待するのか？

答弁：一戸健康福祉部長

長野県では、県民を上げて、禁煙に取り組んだ結果、平成22年に平均寿命が日本一となっている。本県でも喫煙率の減少と受動喫煙の防止に向け、喫煙できる環境を少なくすることが喫煙の課題であり、禁煙のほか、喫煙が自分自身だけでなく周囲の方々の健康に影響を与えることを十分認識した上で、行動することが必要。

一般質問 1 短命県返上に向けた「がん死亡率」改善について

Q 本県ががん死亡率のみならず、がん死亡率の改善率が全国で最も悪い原因について？

答弁：一戸健康福祉部長

本県の生活習慣の状況を見ると、喫煙率、食塩摂取量、歩数が男女とも全国平均よりも悪く、特に喫煙率は、平成25年国民生活基礎調査で男性がワースト1

また、がん検診を受けないまま、がんを見逃し、手遅れになることが重大であることを十分理解し、がんが見つかることを怖がらず、症状がないときから、がん検診を定期的にしっかりと受け、がんの疑いがあれば、必ず精密検査を受けることが必要だと考えている。

### Q 県は、がん患者の就労支援について、どのように取り組んでいくのか？

答弁：一戸健康福祉部長

国が平成27年12月に公表した、がん対策加速化プランでは、体力の低下や勤務時間の調整が困難であることを理由に依願退職等をしたがん患者は約35%と、がん対策基本法の施行以前の10年前と変わらない状況となっている。このため、国では、企業側の取り組みを促すため、平成28年2月に、治療が必要な疾病を抱える労働者に対して、短時間勤務、在宅勤務の導入など、就業上の措置や治療に対する配慮が行われるよう、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を策定し、企業に周知を図っており、県でも、市町村等に対し周知しているところだ。

また、各都道府県労働局では、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院と連携して、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談等や就職後の職場定着の支援等を行っている。

本県も、今年度から、ハローワーク青森の専門相談委員が、都道府県がん診療連携拠点病院である青森県立中央病院に出張し、職業相談及び職業紹介を実施することとしている。



一般質問  
2

## 食育の推進について



### Q これまで県が推進してきた食育の成果について？

答弁：油川農林水産部長

食育という言葉とその意味を知っている県民の割合が7割を超えたほか、「第2次青森県食育推進計画」において設定した指標のうち、「望ましい食事の取り方や量を示す食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合」や「学校給食における県産食材の使用割合」などが目標値を上回っている。

また、目標値には達していないものの、「野菜の摂取量」や「食に関する指導計画を作成している学校の割合」など、設定した指標のほとんどが改善傾向にあり、県民の健康的な食習慣づくりが着実に進んでいるものと認識している。

### Q 第3次青森県食育推進計画の策定に当たっての基本的な考え方について？

答弁：三村知事

本県にとって大きな課題である健康寿命の延伸に向けて、県民一人ひとりが命の源である食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することが極めて重要であると考え、食育を県民運動として展開してきた。その結果、県民の食育に関する認識度が着実に高まり、県内全域で健康づくりに関する気運が醸成されてきたほか、「あおり食名人」や「だし活」など、本県の豊かな食に着目した活動も拡大している。こうした取組を更に発展させ、より多くの県民に食育を実践してもらうために、本年3月に平成32年度までの5か年を計画期間とする「第3次青森県食育推進計画」を策定した。

策定にあたっての考え方は、子どもをはじめ、これから親となって食育を次世代につなげていく役割を担っている若い世代、生活習慣病の発症率が高い働き盛りの世代、更には単身者世帯が増加している高齢者といった、それぞれのライフステージに対応したきめ細かな食育を推進していくことを基本としている。

### Q 県民の食育の実践に向けて、県は、どのように取り組んでいくのか？

答弁：油川農林水産部長

子どもに対しては、家庭や学校において、正しい食事マナーを身につけることや、農林漁業体験などを通じて、食べ物を大切にする心を育むこと等に継続して取り組んでいく。

また、若い世代や働き盛り世代向けには、新たに、企業の社員食堂において野菜を中心としたメニューを提供するための研修会や、モニターとなる企業数社において、従業員の食生活改善指導を実施する外、高齢者向けには、市町村が中心となって行う食生活に関する相談活動に加え、地域交流会等を通じた、楽しく食事をする機会の拡大に取り組む。

一般質問  
3

### 防災対策の強化について



本県における防災拠点となる公共施設等の耐震化の状況及び今後の取組について？

答弁：林危機管理局長

平成27年3月31日現在の本県の状況は、防災拠点となる公共施設等全体の耐震化率は、全国平均の88.3パーセントに対して、87.8パーセントと若干下回っている。耐震化率が高い順位で見ると全国21番目となっている。

これらの公共施設等は、地震災害の発生時には、災害応急対策の実施拠点や指定緊急避難場所・指定避難所になるなど、防災拠点として重要な役割を果たすものであり、厳しい財政環境の中にあっても、計画的に対策を講ずる必要があると考えている。

一方、施設の建て替えや耐震化は直ちに着手しても事業完了までに一定の期間を要することから、例えば、民間施設も含めて耐震性を有する建物を代替施設として予め定めておくなど、業務継続の観点からの検討も必要と考えている。

一般質問  
4

### 原子力施設の安全対策と地域振興について



知事が経済産業大臣へ要請した地域振興について、具体的にどのような対策を検討しているのか？

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

今回の要請では、県内原子力施設の運転・建設の停止等が長期間に及び、立地地域の産業・経済活動の停滞が深刻化するとともに、立地・周辺市町村における計画的な地域振興対策の実施に影響が生じている状況を踏まえ、立地地域の役割や実情に十分配慮した地域振興対策の一層の充実・強化を求めた。

林経済産業大臣からは、「地域振興対策について、本県の意見を丁寧に聞きながら、電源立地対策はもとより、他省との連携も含め、今後ともその充実にしっかり取組んでいく」との発言があった。

## 再質問



林経済産業大臣に対する「地域振興策」の要請について

地域振興策という文言は耳触りが良いが、一方で、曖昧な印象を受ける。

今回の林経済産業大臣に対する地域振興策の要請は、二人だけの話であったという事であるが、その内容について踏み込んだ話をされたのか、そうではなく、おおざっぱに内容を取り決めたのか？その内容をお示しいただきたい。

また、例えば、観光という形で、実際に電源立地地域に来ていただき、消費をしていただく事も、比較的容易な地域振興ではないかと思う。着実に実行に移していただくよう要望する。

答弁：八戸エネルギー

林経済産業大臣への地域振興に対する要請は、立地周辺市町村における産業経済活動の停滞が深刻化している状況を十分踏まえて、具体的な地域振興策が図られるように行った一般的な要請である。今後、より具体的な対策が実現されるように、国と協議していきたいと考えている。

一般質問  
5

### 下北半島縦貫道路の取組状況について



新規採択された横浜北バイパスの早期着工が求められるが、今後の取組について？

答弁：三村知事

今年度は、現地測量等を行う予定としており、早期に工事着工できるよう、用地取得について地元の皆様に一層のご協力をお願いするとともに、引き続き、予算の確保などについて国に強く働きかけていく。



むつ市奥内から中野沢までの未着手区間の新規採択に向けた取組について？

答弁：鈴木県土整備部長

残る、むつ市奥内から中野沢までの未着手区間、約10キロメートルについては、これまで、パブリックインボルブメントにより、ルート帯などを決定し、地元と合意が得られている。県としても、地方創生を支える主要幹線道路として、県の重点施策に位置付けているところであり、今後も、地元市町村等と一体となって、早期の事業採択に向け努力していく。



供用区間において気象情報や道路状況などをお知らせする道路情報提供装置等が必要と考えるが、対応状況について？

答弁：鈴木県土整備部長

県では、下北半島縦貫道路の安全で円滑な道路交通を確保するために、道路情報提供装置等の配置計画を策定し、これに基づき、本線及びインターチェンジへのアクセス道路に順次設置している。

これまで、野辺地木明及び野辺地北インターチェンジ周辺の本線に、道路状況を知らせる情報板を4基設置しているほか、道路状況を確認する監視カメラを4基設置している。

また、吹越バイパスの供用に向けて、今年度、六ヶ所インターチェンジ周辺の本線に、情報板を2基設置する予定である。

一般質問  
6

## 観光振興対策について



東北観光復興対策交付金に関する県の取組について？

答弁：三村知事

東北地方の観光は、東日本大震災による風評被害等の影響により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れていることから、国では、今年を「東北観光復興元年」と位置付け、東北の観光振興に向けた取り組みを大幅に強化している。

具体的には、我が国初の全世界を対象とした訪日プロモーションとして「東北デスティネーション・キャンペーン」を実施することとし、グローバルメディアによる情報発信や海外メディア・旅行会社の大規模招請を行い、東北への誘客を促進することとしている。

あわせて、地域からの発案に基づき実施するインバウンド対策を支援するため、東北の地方公共団体を交付対象とした32億6千5百万円の東北観光復興対策交付金を新設した。

県ではこれまでに力を入れてきた団体旅行対策に加えて、今後増加が見込まれる個人旅行にも的確に対応するため、東北観光復興対策交付金を活用し、マーケティング調査、観光コンテンツの開発、受入環境整備、情報発信、誘客プロモーションといった取組を相互に関連させ、海外からの更なる誘客を図る事としている。



海外からの団体向け旅行商品の造成支援が重要と考えるが、県の考えは？

答弁：高坂観光国際戦略局長

海外からの誘客を促進する中で、特に新たなインバウンド需要を掘り起こしていくためには、誘客の即効性があ

り、リピーターや口コミ効果による本県の知名度向上と新たな旅行需要の創出にもつながる団体旅行商品の造成が効果的であると考え。その中で、昨今、海外の旅行会社からは、旅行商品の造成に必要な貸切バスの借上げ料金が、訪日外国人の急増や高速バスツアー事故の発生を契機として高騰しており、この事が商品造成の妨げになっている、との意見が多く寄せられている。このため県では、新たな旅行コースを組み込んだ団体旅行商品の造成を促進するため、県内空港の国際定期便又はチャーター便を利用し、県内に宿泊する新規性のある旅行商品を造成する際に、貸し切りバスの借上げに要する経費の一部を支援することとしている。



要望

### 観光振興策における貸し切りバスの件について

他自治体のホームページを見ると、貸し切りバスに対する補助・援助の事例が相当数出てくる。これは生々しい対策ではあるが、各県しのぎを削って観光振興に努めている。本県も負けずに取り組んでほしい。

一般質問  
7

## 陸奥湾におけるホタテガイ産業の振興について



陸奥湾産ホタテガイの安定生産に向けた、県の取組について？

答弁：油川農林水産部長

県では、陸奥湾におけるホタテガイの安定生産に向け、県産業技術センター水産総合研究所と連携して、高水温や冬季波浪の影響によるへい死被害軽減技術の普及に努めている。

また、過密養殖による成長不良や、成育環境が悪化した際のへい死を防ぐために、ホタテガイ適正養殖可能数量制度、いわゆるタスク制度に基づき、関係漁協等に対して、適正数量を遵守するよう指導を行っている。

更に、今年度からは、秋の水温等のデータから翌年春の生産数量を予測し、より計画的な生産を可能とする技術開発に着手したところであり、これらの取組を通じてホタテガイの安定生産を図り、漁業者の経営安定につなげていくことにしている。

## 文教公安委員会県内調査

◆平成28年5月23日～24日 西北・中南地区

◆平成28年7月13日～15日 三八地区・盛岡市



五所川原警察署エルムの街交番



八戸市埋蔵文化センター  
是川縄文館



弘前市仲町伝統的建造物群保存地区  
旧弘前藩諸士住宅



岩手県立図書館

むつ桜まつり 開会式  
平成28年 4月29日

第23回海峡サーモン祭り  
平成28年 6月19日



水源池公園



早掛沼公園



発行者 **菊池憲太郎事務所**

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

**TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339**